



環境経営レポート

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

発行日： 2026 年 7 月 1 日



株式会社富士商会

目次

会社概要、E A 2 1 対象範囲、本レポートの対象期間等	・ ・ ・ 2
E A 2 1 実施体制	・ ・ ・ 3
環境経営方針	・ ・ ・ 4
環境経営目標	・ ・ ・ 5
環境経営計画	・ ・ ・ 6
環境経営目標 2 0 2 5 年度の達成状況	・ ・ ・ 7
2 0 2 5 年度の取組の評価と今後の取組について	・ ・ ・ 8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・ ・ ・ 9
代表者による全体の評価と見直し・指示	・ ・ ・ 1 0
社会課題に対する当社取組：（１）法人セミナー	・ ・ ・ 1 1
社会課題に対する当社取組：（２）地域セミナー	・ ・ ・ 1 2

会社概要

商号	株式会社 富士商会
所在地	東京都千代田区岩本町 2 - 2 - 7
創業	明治 41 年
設立年月日	1949 年 12 月 28 日
資本金	1,000 万円
事業内容	保険代理業
代表者	代表取締役社長 中江 久人
役職員数	18 名（2026 年 4 月 1 日現在）

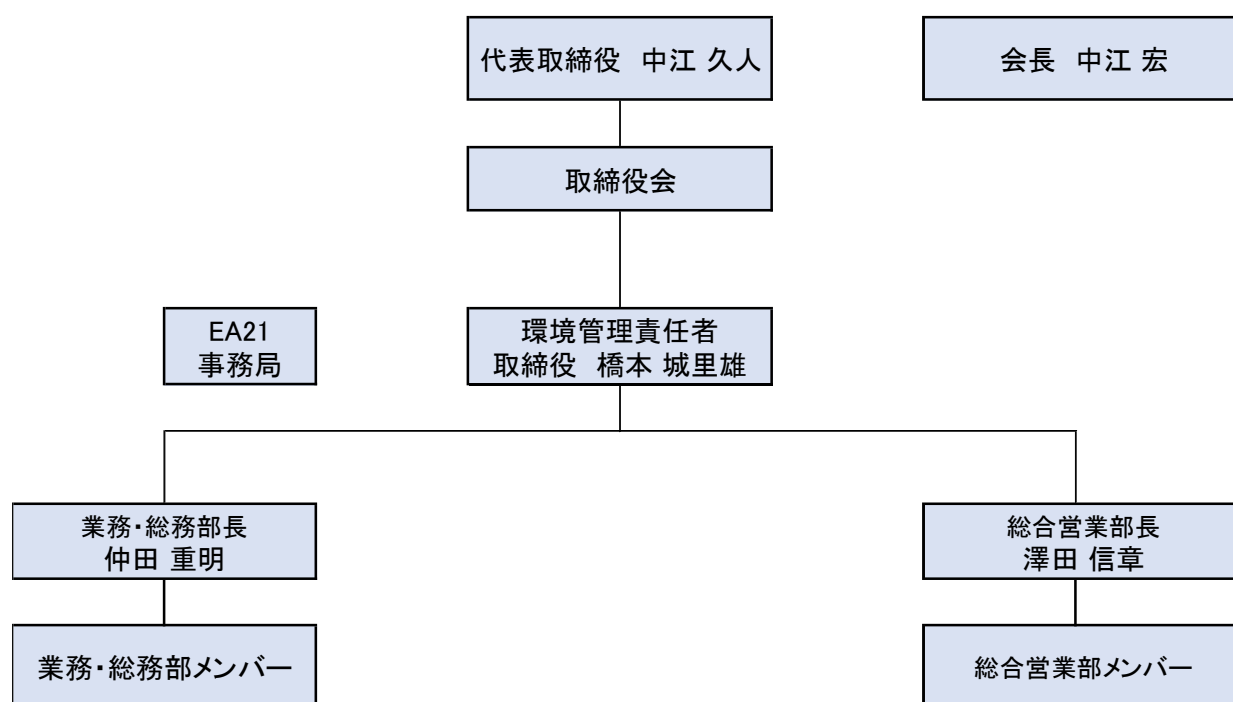
E A 2 1 対象範囲

対象範囲	全組織：本社
	全活動：損害保険・生命保険の販売

本レポートの対象期間等

対象範囲	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
発行日	2026 年 7 月 1 日

E A 2 1 実施体制



	役割と責任・権限
代表者	・環境経営システムに関する全責任と運用権限を有する。 ・当社経営における課題とチャンスの明確化を図る。 ・環境経営方針の設定、経営目標・計画の承認を行う。 ・当社の業務実態を踏まえた合理的で効果的な実施体制を定める。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	・環境経営システムを構築、実施、管理する。 ・環境経営目標及び環境活動計画を作成し、全従業員に周知する。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ・問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しと必要な処置を行う。
EA21事務局	・環境経営目標及び活動計画の起案と実績の収集・把握を行う ・環境関連の文書/記録を作成し、保管する。 ・その他環境管理責任者の活動をサポートする。
各部の責任者 (ライン部長)	・所属部における活動計画の検討と所属メンバーへの指示を行う。 ・所属部における取組状況の点検を実施する、 ・特定の項目に関する取組手順の検討と運用管理を行う。 ・所属部における問題点の発見と是正を行い、予防処置を実施する。
各部の全メンバー	・環境経営方針、環境経営目標を理解し、環境取組の重要性を認識する。 ・所属部の責任者の指示に基づき、職場における目標達成へ向けて取組む。 ・所属部における取組の問題点の見出し、責任者に報告する。 ・日頃から環境改善活動に関心を持って、積極的に参画する。

環境経営方針

< 理念 >

株式会社富士商会は、損害保険・生命保険販売の事業活動を通じて、お客さまに「安心、安全、安定」を提供するとともに、環境保全・改善に対する積極的取組を継続して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

< 方針 >

1. 環境保全・改善に積極的に取組むために、環境経営システムに取り組み、環境関連の法令・条例等を遵守するとともに、地域や業界ならびにお客さまの環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。
2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境方針に適合した活動を行います。
 - 1) 電力及び水素使用の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
 - 2) 廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進します。
 - 3) 水使用量の削減を推進します。
 - 4) 紙使用量の削減を推進します。
 - 5) 保険販売を通して、カーボンニュートラルを促進するため、「ECO 証券選択率」、「WEB 約款採用率」、「口座振替ペーパーレス計上率」の向上を図ります。
 - 6) 事務所においてグリーン購入を推進します。
3. この環境経営方針を全従業員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

2023 年 3 月 20 日制定

2023 年 5 月 8 日改定

2023 年 8 月 29 日改定

2025 年 4 月 1 日改定

2026 年 4 月 1 日改定

株式会社 富士商会
代表取締役社長 中江 久人

環境経営目標

目標項目		2025年度 (基準年)	2026年度	2027年度	2028年度
電力使用量の削減 (Kwh) (基準年比)		36,019	34,938 (△ 3.0)	34,938 (△ 3.0)	34,938 (△ 3.0)
水素使用量の削減 (kg) (基準年比)		232.8	225.8 (△ 3.0)	223.5 (△ 4.0)	221.2 (△ 5.0)
廃棄物排出量 の削減	一般廃棄物排出量の削減(kg) (基準年比)	4,665	4,525 (△ 3.0)	4,525 (△ 3.0)	4,525 (△ 3.0)
	産業廃棄物(廃プラ)の削減(kg) (基準年比)	338	328 (△ 3.0)	324 (△ 4.0)	321 (△ 5.0)
	合計 (kg) (基準年比)	5,003	4,850 (△ 3.1)	4,846 (△ 3.1)	4,843 (△ 3.2)
	廃棄物の再利用率 (%) (基準年比)	39.0	40.0 (1.0)	40.0 (1.0)	40.0 (1.0)
水使用量削減	水使用量の削減 (m3) (基準年比)	237	230 (△ 1.0)	225 (△ 2.0)	220 (△ 3.0)
紙使用量削減	コピー用紙使用量の削減(枚) (基準年比)	109,923	107,725 (△ 2.0)	103,416 (△ 4.0)	103,328 (△ 6.0)
本業における CSV活動(注 1)の推進	eco証券(注2)選択率 (%) (基準年比)	28.3	30.0 (1.7)	32.0 (3.7)	35.0 (6.7)
	Web約款(注3)採用率 (%) (基準年比)	88.2	90.0 (1.8)	91.0 (2.8)	92.0 (3.8)
	口座振替ペーパーレス計上(注4)率 (%) (基準年比)	71.4	72.0 (0.6)	75.0 (3.6)	75.0 (3.6)
グリーン購入 の 推進	グリーン法適合商品&GPN商 品購入比率向上 (%) (基準年比)	68.4	70.0 (1.6)	72.0 (3.6)	75.0 (6.6)

(注1)CSV活動:当社の主要取引先であるMS&ADインシュアランス・グループがSDGsを統合した事業展開を進める
うえでの重要な取組と位置付ける「共通価値の創造(Creating Shared Value)」を推進する取組のこと。

(注2)eco証券:書面の保険証券・保険契約継続証のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を利用
して、保険会社のホームページでご契約内容を確認できる仕組みのこと。

(注3)Web約款:書面の「ご契約のしおり(約款)」のお届けに代えて、お客さまがパソコンやスマートフォン等を
利用して、保険会社のホームページで「ご契約のしおり(約款)」の内容を確認できる仕組みのこと。

(注4)口座振替ペーパーレス計上:保険料の口座振替の手続きを書面の提出ではなく、お客さまがスマートフォンの
操作により直接「保険料振替口座」を登録することで実施できる仕組みのこと。

★2026年度より、CO2排出量は目標項目から削除した(再エネへの切替および水素自動車への切替により、
CO2排出量の大幅削減は実現済みのため)。

★2026年度より、ガソリン使用量削減の目標を水素使用量削減に修正設定した。

環境経営計画

環境方針項目	環境経営目標項目	目標達成手段
電力使用量の削減		①出社時刻の制限(空調使用時:8:15以降) ②空調温度の抑制の励行(冷房28℃、暖房20℃) ③残業の原則禁止 ④社員のエレベータ使用抑制 ⑤4F事務フロアの本格LED化(2022.11月済) ⑥電気毛布活用 ⑦4Fブラインドの遮熱性向上(切替)
水素使用量の削減		①穏やかなアクセル操作励行 ②エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止) ③タイヤ空気圧の適正化、チェック励行 ④渋滞を事前に避ける ⑤冷房の控え目使用
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	①ミスコピー、ミスプリントの削減 ②両面印刷、2in1印刷の推奨 ③電子ファイルによるペーパーレス化推進 ④郵送物受領・廃棄規定の運用開始、紙分別の徹底
	産業廃棄物排出量の削減	①マイボトルの推進 ②ゴミ分別の徹底・強化飲料 ③クリアファイルの有効利用、リユース
水使用量の削減	水使用量の削減	①節水シールの貼り付け ②節水の意識を高め、徹底 ③受水槽や給湯器の点検励行(水漏れ防止)
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率の向上	①新規のお客さまに、対面募集時に、取組主旨をご説明 ②更新のお客さまにも、フォローコールの際などにご案内 ③ただし、選択はお客さまのご意向次第、押しつけはしない
	Web約款採用率の向上	①新規のお客さまに、対面募集時に、取組主旨をご説明 ②更新のお客さまにも、フォローコールの際などにご案内 ③ただし、選択はお客さまのご意向次第、押しつけはしない
	口座振替ペーパーレス計上率の向上	①スマホを保有するお客さまにお奨め ②ペーパーレスによる環境保全効果をご説明
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品の購入品目拡大	①文具等購入時のグリーン法適合商品等拡大検討

環境経営目標 2025年度の達成状況

目標項目		2022年度 (基準年)	2025年度 目標	2025年度 (実績)	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 (kg-CO2)	18,765	0	0	達成
	(基準年比)		-	-	
	ガソリン使用量の削減 (kg-CO2)	3,276	3,256	1,108	達成
	(基準年比)		△ 0.6	(△ 66.2)	
	合計 (kg-CO2)	22,041	3,256	1,108	達成
	(基準年比)		(△ 85.2)	(△ 95.0)	
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減 (kg)	5,760	5,587	4,665	達成
	(基準年比)		(△ 3.0)	(△ 19.0)	
	産業廃棄物(廃プラ)の削減 (kg)	610	592	338	達成
	(基準年比)		(△ 3.0)	(△ 44.6)	
	合計 (kg)	6,370	6,179	5,003	達成
	(基準年比)		(△ 3.0)	(△ 21.5)	
	廃棄物の再利用率 (基準年比)	9.6	32.0	38.9	達成
	(基準年比)		(22.4)	(29.3)	
水使用量削減	水使用量の削減 (m3)	160	155	237	未達成
	(基準年比)		(△ 3.1)	(48.1)	
紙使用量削減	コピー用紙使用量の削減(枚)	149,963	141,000	109,923	達成
	(基準年比)		(△ 6.0)	△ 26.7	
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率 (%)	10.0	35.0	28.3	未達成
	(基準年比)		(25.0)	(18.3)	
	Web約款採用率 (%)	65.3	90.0	88.2	未達成
	(基準年比)		(24.7)	(22.9)	
	口座振替ペーパーレス計上率 (%)	33.3	70.0	71.4	達成
	(基準年比)		(36.7)	(38.1)	
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品&GPN商品購入品目数拡大 (基準年比)	40	43	68.4	達成
			(3.0)	(28.4)	



2025年度取組の評価と今後の取組について

目標項目		取組み内容、評価、今後の取組み
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・2024年度より再エネに切り替えており、電力からのCO2排出量は大幅削減を実現済み。 ・照明は、執務フロアの一部消灯などで、必要最小限の利用を徹底した。 ・昇降機使用に関して、出退勤時等の4F(社長は8F)までの階段利用が励行された。
	ガソリン使用量の削減	・役員車を水素自動車に切り替え、ガソリン使用量を大幅削減した。 ・2026年度は水素使用量の削減を目標項目として設定する。
	CO2排出量合計	・電力の再エネ切り替え、およびガソリン使用の大幅削減により、CO2排出量の大幅削減を実現した。 (そのため、2026年度よりCO2排出量は目標項目から削除する)
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	・新たに設置したコーヒーマシンの活用により、ペットボトルの廃棄等が削減出来た。 ・分別廃棄を強化したことにより、再利用出来ない一般ゴミとしての廃棄を削減出来た。
	産業廃棄物(廃プラ)の削減	クリアファイルの再利用を強化したことにより、廃棄も削減した。
	廃棄物の再利用率	分別廃棄の強化により、特に紙ゴミの再利用率を増やし、再利用率が向上した。
水使用量削減	水使用量の削減	使用量は増加。水もれが発生していた可能性があり、給湯器や受水槽の点検を適宜おこなう。
紙使用量削減	コピー用紙使用量の削減	紙の分別廃棄方法について、社内全体会議等で全社員に浸透させた。紙使用に関する意識がさらに高まり、コピー紙使用量(購入量)を大幅に削減した。
本業におけるCSV活動の推進	eco証券選択率	目標未達ではあったが、お客さまへの呼びかけを徹底し、選択率はアップ。
	Web約款採用率	目標未達ではあったが、お客さまへの呼びかけを徹底し、採用率はアップ。
	口座振替ペーパーレス計上率	目標達成。お客さまからの賛同が進んだ。
グリーン購入の推進	グリーン法適合商品 & GPN商品 購入品目数拡大	目標達成。引き続き活用を進める。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規一覧表

法規	条項		届出・報告・測定・記録・遵守事項等の要求事項	遵守状況 確認結果
廃棄物処理法	政令3条・6条	一般・産業廃棄物保管	囲い、掲示板(60cm角以上、種類、管理者名)、分別	○
	政令6条の2	産業廃棄物の収集・運搬の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)の取り交し	○
			収集運搬業者の許可書、許可の範囲の確認	○
		産業廃棄物の処分の委託	委託契約書(数量、種類、収集運搬業者名、処分の方法・能力、WDS、最終処分に関する情報など)	○
			処分業者の許可書、許可の範囲の確認	○
	法12条の3	マニフェスト	発行、回収チェックA票、B2票、D票、E票(運搬終了10日、処分終了10日)	○
	法12条の7	マニフェストの報告	前年度分を6月末までに都知事に報告	○
千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例	条例10条・33条	事業系廃棄物の処理責任、事業系一般廃棄物等の排出方法	ごみ処理券を貼り、区の回収車に収集・処理又は、指定業者に委託処理	○
	条例14条	事業用大規模建築物の所有者等の義務	廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用に関する計画の提出、事業系一般廃棄物の減量	○
家電リサイクル法	政令1条	特定家庭用機器	冷蔵庫、ユニット型エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の適正処分	該当なし
自動車リサイクル法	5条・8条	自動車所有者の責務	自動車の所有者は、自動車をなるべく長期間使用することにより、自動車が使用済自動車となることを抑制するよう努めるとともに、自動車の購入に当たってその再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択すること。	○
		使用済自動車の引渡義務	所有する自動車が使用済自動車となったときは、引取業者に自動車を引き渡さなければならない。	該当なし
資源有効利用促進法	4条・5条	事業者等の責務、消費者の責務	小売業者、収集運搬、再商品化業者に適切に引き渡し、料金を支払う	○
	2条12項・政令6条・別表6	使用済パソコンの回収	パソコンのリサイクルが確保されるよう、メーカー、産業廃棄物処理事業者、パソコンリサイクル業者などに回収、リサイクルを委託する。	○
フロン排出抑制法	法16条	点検の実施	業務用エアコンの室外機・室内機等の簡易点検を3ヶ月に1回実施	○
	法45条	引取証明書	廃棄・リサイクル時は回収業者から引取証明書のコピーを受け取る	該当なし

違反及び訴訟の有無

- ・ 上記一覧表に示すとおり、環境関連法規に違反する事実はありませんでした。
- ・ また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 2025年度の評価

- 東京商工会議所脱炭素シンポジウムへの登壇や役員車の環境車への入替など、トップメッセージを強く発信することで、従業員の意識がさらに高まりました。
- 二酸化炭素排出量や紙使用量の削減など、目標を大きく超過しました。
- 弊社主催のお客さま向け法人セミナー第10回目を「記念講演」として開催、お客さまとともに持続的社会に向けて取り組む姿勢を訴求しました。

2. 2026年度の実行

- 電力や紙などエネルギーの削減および再利用を意識した取り組みに注力します。
- 環境経営のさらなる強化に向け、「全社員による具体取組の強化」と「お客さまへの訴求（お客さまを巻き込んだ取組）」をおこなっていきます。
- 自然災害への備えに引き続き注力します。首都圏の重要な水害対策施設である首都圏外郭放水路の見学を社員研修として実施する予定です。
- 新たな福利厚生制度の導入や執務フロアのレイアウト変更など、社員の働く環境向上にも取り組み、社員がいきいきと働くことで、社会やお客さまに貢献します。

社会課題に対する当社取組：（１）法人セミナー

○2025年11月13日、帝国ホテルにて、「反怖 謙一（たんぷ けんいち）氏（元・陸上自衛隊 陸将 第一師団長）を講師にお招きし、お客さま企業の経営層の皆さまに【リーダーシップの本質について】をテーマにご講演いただきました。

○当日は、法人のお客さまなど約40名に参加いただきました。



社会的課題に対する当社取組：（２）地域セミナー

- 2026年2月13日、「災害時 あなたは家族・友人を守れますか？」と題した地域セミナーを開催しました。
- 東京都などで道路・橋梁・下水道・河川事業などの行政経験が豊富な工学博士の土屋信行氏を講師に招き、水害や地震等の災害の怖さと備えの大切さについて、解説いただきました。
- 地元の神田東紺町会や近隣町会から約30名に参加いただきました。

2026年1月吉日

神田東紺町会のみなさまへ

（主催）株式会社 富士商會
（共催）神田東紺町会

地域防災セミナーのご案内

大好評の土屋信行先生の防災セミナー第3弾を下記のとおり開催いたします。
昨今の気候変動の影響による大水害の頻発や激甚化、地震や噴火の発生が懸念される中、首都圏でも自然災害に備える必要性が高まっています。
是非この機会に、ご近所の方とお誘いあわせの上奮ってご参加ください。

【日 時】 2026年2月13日(金)開場 18:15
開演 18:30～20:00

【テーマ】 「あなたは家族・友人を守れますか」
～防災行動を考える～

【講 師】 土屋 信行 氏（つちや のぶゆき）



（講師プロフィール）

工学博士 1975年東京都入都、道路、橋梁、
下水道、まちづくり、河川事業に従事。
元・江戸川区土木部長。
現在、公益財団法人リバーフロント研究所審議役
他、幅広く災害対策に取り組んでいる。
著書に「首都水没」「水害列島」（文集新書）
「災害列島の作法」（主婦の友社）

【会 場】 エッサム神田ホール 1号館 7F 701会議室
千代田区神田鍛冶町3-2-2（JR神田駅東口 徒歩1分）
※裏面 アクセスマップをご参照ください。

【参加費】 無 料

【定 員】 先着 30名 事前登録制

問い合わせ先
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2 - 2 - 7
株式会社 富士商会
業務・総務部（EA21 事務局）
電話：03-3865-3741（代）